



葛城市第二次総合計画

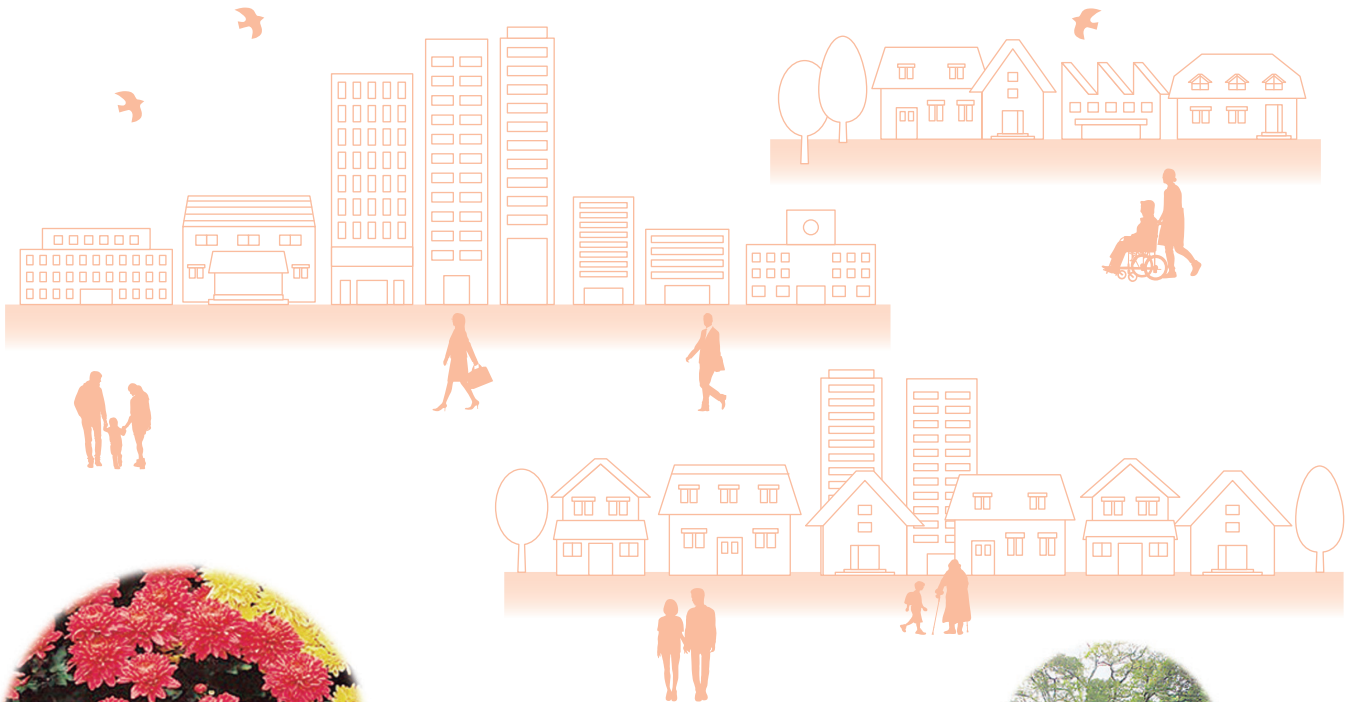
【概要版】



葛城市の将来像

～ 歴史を重ね、未来を育む 時代を超えて

愛される住みよい共存の都市 ^まち 葛城 ～



平成29年3月
葛城市

総合計画とは？

総合計画は10年という長期的な視点で市のまちづくりを進める方針であり、農商工業、防災、環境、インフラ、交通、都市計画、財政、福祉、健康、医療、介護、子育て、教育、情報化といった市政全般にわたって記載された市の全ての計画の基本となるものです。

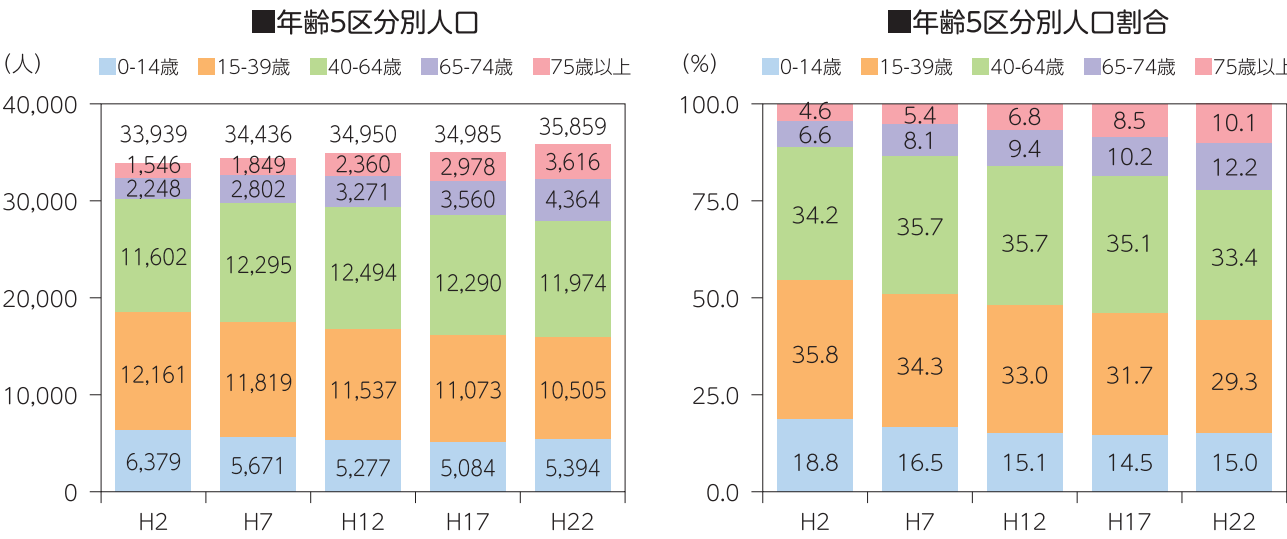
計画期間

葛城市第二次総合計画は、平成29(2017)年度から平成38(2026)年度までの10年間を計画期間としています。本計画は計画期間におけるまちづくりの目標(将来像)である「基本構想」と、将来像を達成するための取り組むべき具体的施策である「基本計画」に分かれており、基本計画部分は、5年を目途に必要な応じて見直しを行います。

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
基本構想	葛城市第一次総合計画 基本構想		葛城市第二次総合計画 基本構想									
基本計画	葛城市第一次総合計画 基本計画		葛城市第二次総合計画 基本計画						※5年後を目途に見直し			

葛城市の人口の推移

葛城市では、近年人口が少しずつ増加しており、いまだ人口減少の傾向は表れていませんが、65歳以上の高齢者人口が増加し、高齢化が進行しています。



資料：国勢調査(年齢不明分があるため、5区分人口の合計と総人口が一致しない場合があります。
なお、平成12年までは旧新庄町と旧當麻町の合算。)

将来像

歴史を重ね、未来を育む 時代を超えて
愛される住みよい共存の都市 葛城

政策の柱	政策目標	施策目標
1 調和・共助 ～多種多様な価値観 が共存するまち～ 	1 市民みんなが 活躍できる社会の構築 2 豊かな自然の 保全・継承 3 歴史・文化と 調和的な地域づくり	1 高齢者や障がい者が生きがいをもって暮らせるようにする 2 女性が積極的に社会進出できる社会を形成する 1 循環型社会を形成し、ごみの減量化を進める 2 森林や河川等の自然環境の維持・景観形成に努める 1 歴史や文化の保護・活用を図る 2 時代の変化を踏まえた地域づくりを進める
2 壮健・学習 ～心と身体が健やか に育まれるまち～ 	1 誰もが生涯健康で 過ごせるまちづくり 2 教育・学習による 未来の市民づくり 3 生涯学習による 豊かな心の涵養	1 未病・予防と重症化防止の取組を通じた健康寿命の延伸 2 安心して医療・介護サービスが受けられる体制づくり 3 運動の場の形成を通じた市民の健康の増進 1 子どもの健全な育成に対する各種支援を行う 2 基礎学力の向上や社会を生き抜く力の養成を進める 1 芸術活動・文化活動を奨励し、市民の文化を形成する 2 人権教育により差別のない社会を形成する
3 活力・安全 ～にぎわいあふれる 安心なまち～ 	1 住みよいまちを 支える社会基盤の実現 2 産業振興による 地域の稼ぐ力の向上 3 安心・安全な 生活環境の整備	1 基幹道路や駅前道路、地域交通ネットワークの整備を進める 2 管路の整備・補修を進めて安定的な上下水道の利用を確保する 1 農商工業の地場産業を育成し、活性化させる 2 観光業の振興によるまちの賑わい創出 1 自然災害や火災等に対する備えを十分なものにする 2 地域の防犯体制を強化し、犯罪の発生を抑止する

【各分野の政策・施策を推進するための視点】

●市民と行政の協働

●質の高い行財政運営

- ▼ 市民の市政参画や市民活動への支援等を通じた市民と行政の協働による行政運営の実現
- ▼ 新電力の活用等効率的な行財政運営の仕組みの導入
- ▼ 情報化の推進による行政コストの削減
- ▼ ファシリティマネジメント(公共施設の適正管理)の実施による公共財の適切な管理



政策の柱 1 | 調和・共助 ～多種多様な価値観が共存するまち～

対象とする政策分野：高齢者福祉、障がい者福祉、女性の活躍推進、環境保護・緑地形成、ごみ処理、歴史・文化保護、都市計画、地域活性化



今後、人口減少と更なる高齢化を迎えるにあたって、全ての市民が性別や年齢、障がいの有無に関係なくいきいきと暮らし、活躍できる社会を構築することは市の活力を高める上で重要です。

また、交通手段や通信手段の発達によって人の移動が活発化し、まちのあり方が変化する中でも、歴史や伝統、自然環境といった誇るべき財産を守り伝えながら新たな価値観も尊重し、市民みんなの力でまちづくりを行うことが重要です。

このように、時代の変化の影響を受けながらも全ての人や価値観が尊重され、ともに助け合いながらまちづくりを進めることを目標に、**「調和・共助」**を設定しています。



市民みんなが 活躍できる 社会の構築

- ✓ 質の高い介護サービスの提供を行うとともに、介護予防や要介護状態の軽減・維持を図る各種支援事業を実施していきます。
- ✓ 障がいのある人が自らの能力を最大限発揮し、安心して暮らすことができるよう、ライフステージに応じた支援・給付・サービスの利用を推進します。
- ✓ ワークライフバランスの実現に向けて取り組むとともに、女性の就労に対する支援を行い、仕事と子育て・介護との両立を支援します。

豊かな自然の 保全・継承

- ✓ 雑紙やプラスチック容器の分別を推進するとともに、適切に分別・排出されるよう、方法や収集日について周知啓発します。
- ✓ 総合的な緑地の配置と貴重な緑地の保全を進め、緑の豊かな景観等の創出を行い、地球温暖化対策の推進を図ります。

歴史・文化と 調和的な地域 づくり

- ✓ 地域に根付く文化や伝統、祭事その他の行事について必要な支援を行い、維持・継承を行います。
- ✓ 市民による魅力あるまちづくりや公益的な活動を活性化するため、市民やNPO等の各種団体によるまちづくり活動を支援します。
- ✓ 移住を促進するプロモーション活動を行うとともに、移住に対する助成制度を充実させ、人口を引き続き維持・増加させます。



政策の柱 2 壮健・学習 ～心と身体が健やかに育まれるまち～

対象とする政策分野：保健・医療・介護、保険事業、健康づくり・体力づくり、体育振興、子育て支援、学校教育、生涯学習、人権政策



市民みんなが生涯にわたって健康で暮らすためには、日ごろからの体力づくりによる健康増進、各種検診・健康指導を通じた疾病の早期発見・重篤化防止、重症化した後も安心して医療が受けられる体制づくり等の段階に応じた取り組みが必要です。また、文化活動や生涯学習を通じて心の健康が養われるため、心身両面からの取り組みが重要です。なお、心身の健康は幼い頃からの習慣によるところも多く、本市の未来を担う子どもたちが健やかに育つよう、教育を通じて基礎学力や社会を生き抜く力を養成することが重要です。

このように、市民誰もが幼い頃から必要な教養を身につけながら心と身体を健康を維持・増進させることを目標に、**「壮健・学習」**を設定しています。



誰もが生涯健康で過ごせるまちづくり

- ✓ 健康診査や各種検診の受診勧奨を行い、疾病の早期発見・早期対応を図るとともに、誰もが受診しやすい健診・検診の実施に努めます。
- ✓ 未病・予防の観点から、特定保健指導や健康教育を通じて生活習慣の見直し・改善に対する支援を行います。
- ✓ 医療と介護の連携を図り、市民が安心して切れ目なく医療・介護サービスを受けられる体制づくりを進めます。

教育・学習による未来の市民づくり

- ✓ 妊娠・出産から子育て、就学・就労及び社会的自立まで、総合的で切れ目のない相談業務を行います。
- ✓ 学校生活時間を有効活用して読書・漢字・計算等の学習活動を充実させ、児童生徒の基礎学力の向上を図ります。
- ✓ 各種講演事業を通じて生徒が夢を持つことの大切さや社会のルールを学ぶ機会を作り、社会で生き抜く力を養います。

生涯学習による豊かな心の涵養

- ✓ 各施設における定期教室・講座や地域の移動講座を通じて、市民が生涯にわたって学習することができるよう環境を整えます。
- ✓ 人権に関する各種行事・集会、相談業務や懇談会、研修会の実施を通じて人権に対する意識の啓発を図ります。



政策の柱 3 活力・安全 ～にぎわいあふれる安心なまち～

対象とする政策分野：道路・橋梁整備、交通ネットワーク、交通安全、上下水道整備、農業振興、創業支援、観光振興、防災・消防、防犯



本市が今後も発展を続け、市民みんなが豊かな生活を送るためには市内の産業振興・雇用創出が重要です。本市の重要産業である農業や製造業を守り育てていくとともに、観光振興や創業支援等を通じて新たな産業を育成していくことも重要です。また、時代を超えてまちがにぎわい続けるためには、道路や橋梁、上下水道といった都市基盤の整備と、防災・防犯体制の強化を通じて、市民が快適に暮らせるまちづくりを進める必要があります。

このように、市のまちとしての活力・魅力を向上させるとともに、誰もが安全・安心に暮らすことができる環境を構築することを目標に、**「活力・安全」**を設定しています。



住みよいまちを支える社会基盤の実現

- ✓ 地域の拠点や商業施設、病院、駅等を繋ぐ公共バスを運行するとともに、利便性を向上させ利用者数の増加を図ります。
- ✓ 主要な道路・駅前道路の整備を行うとともに、その他の道路や橋梁についても新設・改良、維持補修を行います。
- ✓ 市民に安全・安心で安価な上下水道を提供するため、業務の効率化や自己水の確保を図り、健全な経営の確保に努めます。

産業振興による地域の稼ぐ力の向上

- ✓ 優れた地域資源を地域ブランドとして認定し、その販売・情報発信を通じて地域経済を活性化させ、まちの魅力を発信します。
- ✓ 県や商工会、金融機関等と連携し、创业者の段階に応じたサポートや、支援事業者等の関係機関の紹介を行います。
- ✓ 様々な観光プロモーション事業を実施し、訪日外国人観光客（インバウンド）も含めた観光客数の増加を図っていきます。

安心・安全な生活環境の整備

- ✓ 自主防災組織の組織化や消防設備・用品の購入を支援します。防災ガイドマップを作成・更新し、防災意識の啓発に努めます。
- ✓ 駅周辺や犯罪発生件数が多い箇所を中心に防犯カメラの設置・運用を行います。



各分野の政策・施策を推進するための視点

対象とする政策分野：行財政改革、税務、市民サービス、情報化推進、個人情報保護、広報・広聴、広域連携、職員研修、議会



総合計画が対象とする多種多様な政策・施策分野を3つの政策の柱でまとめていますが、これらの推進に不可欠であり、すべての取り組みを下支えする横断的な視点として「**市民と行政の協働**」と「**質の高い行財政運営**」があります。この2つの視点を踏まえながら、各政策の柱に紐づく取組を行うことで、効果的な政策・施策の推進を目指します。



具体的な取り組み

- ✓ 健全な財政運営に努め、財政指標の維持・改善を図ります。ふるさと納税制度の活用を進め、安定的な財源を確保します。
- ✓ 公共施設の長寿命化を進めるとともに、必要なサービスを維持しながら規模の最適化を進めます。
- ✓ 個人番号(マイナンバー)制度の適切な運用を図るとともに、個人番号(マイナンバー)カードの普及展開・活用を進めます。
- ✓ 情報セキュリティ対策や職員に対する教育・研修・訓練を行い、情報流出の防止に努めます。
- ✓ 奈良県や近隣市町村をはじめとする他自治体との連携や外国の自治体等との国際的な友好関係の構築を行います。
- ✓ 広域での情報システムの共同化(自治体クラウド)を進め、効率的な運用や経費の節減に努めます。
- ✓ 情報通信技術(ICT)を活用し、行政サービスの効率化及び質の向上を図るよう検討します。
- ✓ 公聴会やタウンミーティングの実施等により、政策の形成から決定まで市民参画の仕組みを整備・運用していきます。
- ✓ ホームページや広報誌、ソーシャルネットワーキングサービス等を用いて市政情報を効果的・効率的に発信します。
- ✓ 職員の能力向上に努め、行政サービスの質の向上を図ります。
- ✓ 議会のインターネット中継の導入等、市民がアクセスしやすい議会にしていきます。

【主な成果指標】総合計画の達成度を図るために

調和・共助 ～多種多様な価値観が共存するまち～ 指標	単位	現状値	中間目標値	将来目標値
認知症サポーター養成講座受講者数(延べ)	人	625	1,250	1,875
障がい者就労移行支援事業・就労継続支援事業の利用者数(年間)	人	78	90	100
女性の社会進出に係る周知啓発事業(セミナー等)の参加者数(年間)	人	152	180	200
父親向けの育児講座参加者数(年間)	人	75	100	150
家庭系ごみ排出量(年間)	t	9,695	8,535	7,844
間伐・植林面積	ha	14.6	16.0	17.5
一人あたりの公園面積	m ²	9.6	11.2	11.3
歴史博物館企画展観覧者数(年間)	人	3,301	3,400	3,500
市への転入者数(年間)	人	205	239	241

壮健・学習 ～心と身体が健やかに育まれるまち～ 指標	単位	現状値	中間目標値	将来目標値
メタボリック・シンドローム該当者割合	%	14.5	14	13.5
乳がん検診受診率	%	14.4	15	16
要介護認定率	%	16.7	16.5	16.3
体育施設の利用者数(年間・延べ)	人	185,812	200,000	200,000
乳幼児健診受診率	%	97	98	99
児童生徒1,000人あたりの不登校児童生徒数(小学校)	人	3.08	2.9	2.8
児童生徒1,000人あたりの不登校児童生徒数(中学校)	人	28.7	26.0	24.0
中央公民館・常麻文化会館・地区館における各種定期教室講座の参加者数(年間)	人	1,127	1,200	1,300
人権集会等参加者数	人	1,360	1,400	1,380

活力・安全 ～にぎわいあふれる安心なまち～ 指標	単位	現状値	中間目標値	将来目標値
公共バスの利用者数(年間)	人	50,000	55,000	60,000
交通事故発生件数(年間)	件	134	87	57
下水道水洗化率	%	88.0	93.0	98.0
農作物販売金額(年間)	百万円	1,410	1,500	1,600
雇用者所得(一人あたり)※地域経済分析システム(RESAS)の地域経済循環図より	万円	406	410	420
観光客入込客数(年間)	人	650,752	870,000	970,000
相撲館来場者数(年間)	人	4,423	10,000	15,000
多数の者が利用する公共建築物の耐震化率	%	85	95	100
防犯カメラ設置台数	台	5	55	70

各分野の政策・施策を推進するための視点 指標	単位	現状値	中間目標値	将来目標値
個人番号(マイナンバー)カード発行枚数(延べ)	枚	868	7,000	14,000
ふるさと納税納入額(年間)	千円	4,792	23,000	30,000
市ホームページアクセス数(年間)	千件	1,953	2,000	2,100
職員職場外研修受講者数(年間)	人	102	120	140

葛城市第二次総合計画

「葛城市第二次総合計画」の詳細については、葛城市ホームページ
(URL: <http://www.city.katsuragi.nara.jp/>) でも、ご覧いただけます。

発行:平成29年3月 葛城市

編集:葛城市役所 企画部 企画政策課

住所:〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地

TEL:0745-69-3001(代)

FAX:0745-69-6456